第 126 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月11日(火)13時から16時15分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委 員)

衛藤部会長(委員長)、川村委員、松田委員 (事務室) 山田室長、中本室次長、小原主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 5 件及び継続事案 9 件について審議が行われ、国民年金事案の 2 件をあっせん(案)とし、厚生年金事案の 1 件及び国民年金事案の 4 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、1月18日(火)13時から開催することとなった。

 文 責 : 事 務 室

 後日修正の可能性あり

第 126 回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月13日(木)13時30分から15時50分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委員)

伊東部会長(委員長代理)、富田委員、前田委員、原委員(事務室)

山田室長、麻生主任調査員、小原主任調査員、右田主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 新規事案7件及び継続事案8件について審議が行われ、厚生年金事案の1件 及び国民年金事案の1件をあっせん(案)とし、厚生年金事案の4件及び国民 年金事案の1件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。 その他の事案については継続審議とすることが決定した。
- (2) 次回は、1月20日(木)13時から開催することとなった。

第127回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月18日(火)13時から15時20分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委員)

衛藤部会長(委員長)、川村委員、松田委員 (事務室) 山田室長、中本室次長、小原主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 新規事案 5 件及び継続事案 4 件について審議が行われ、国民年金事案の 2 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。 その他の事案については継続審議とすることが決定した。
 - (2) 次回は、1月25日(火)13時から開催することとなった。

第127回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月20日(木)13時から15時30分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委 員)

伊東部会長(委員長代理)、富田委員、前田委員、原委員 (事務室)

山田室長、麻生主任調査員、小原主任調査員、右田主任調査員、吉永主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 新規事案5件及び継続事案1件について審議が行われ、全ての事案を継続審議とすることが決定した。
- (2) 次回は、1月27日(木)13時30分から開催することとなった。

第128回年金記録確認熊本地方第三者委員会第一部会 議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月25日(火)13時から16時20分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委 員)

衛藤部会長(委員長)、川村委員、松田委員 (事務室) 山田室長、中本室次長、小原主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案 6 件及び継続事案 10 件について審議が行われ、国民年金事案の 2 件をあっせん(案)とし、国民年金事案の 6 件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、2月1日(火)13時から開催することとなった。

第128回年金記録確認熊本地方第三者委員会第二部会 議事要旨

- 1 日 時 平成23年1月27日(木)13時から15時20分まで
- 2 場 所 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者

(委 員)

伊東部会長(委員長代理)、富田委員、前田委員

(事務室)

山田室長、麻生主任調査員、小原主任調査員、右田主任調査員、吉永主任調査員ほか

4 議題

- (1) 熊本地方第三者委員会の受付事案の審議
- (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 新規事案6件及び継続事案7件について審議が行われ、厚生年金事案の2件をあっせん(案)とし、厚生年金事案の3件を年金記録の訂正が不要な事案とすることに決定した。

その他の事案については継続審議とすることが決定した。

(2) 次回は、2月3日(木)13時30分から開催することとなった。